

公益財団法人 日本サッカー協会
2022 年度 第 6 回理事会

2022 年 4 月 14 日

決議事項

1. WE リークラブ ASEAN 地域女子選手受け入れ支援制度の件
<p>(決議) 資料 1</p> <p>WE リークラブを対象とした ASEAN 地域女子選手受け入れに関する支援制度について、資料の通り実施したい。</p>
2. アンチ・ドーピング規程の改正の件
<p>(決議) 資料 2</p> <p>世界アンチ・ドーピング規程（世界規程）および日本アンチ・ドーピング規程（日本規程）が 2021 年 1 月に大幅に変更された。これに伴い、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）加盟団体は各団体規程の改正を行うこととなり、JADA が指定するテンプレートに従い、別紙の内容にて改正したい。</p> <p><主な変更点></p> <p>世界規程・FIFA 規程・日本規程が上位規程として存在しているため、本協会規程の条文に細かく記載していた内容を外し、上位規程を参照する記載に変更するもの。</p>
3. 審判委員会 アドバイザリーボード設置の件
<p>審判委員会の有識者会議として「審判委員会アドバイザリーボード」を設置したい。</p> <p>1. 目的 技術や競技会関係者、メディア、経営・組織論等の専門家から、審判事業について、多方面から意見をいただくことによって、審判事業の参考としたい。</p> <p>2. 活動 月 1 回程度、オンラインまたは集合して会議を実施予定。</p> <p>3. 背景 2020 年 9 月 17 日付で改定・施行された「FIFA 加盟協会の審判組織に関する規則」において、審判委員会のメンバーは元審判員のみという規定が加わったため。</p>
4. 審判委員会 部会再編の件
<p>以下の通り、審判委員会の部会の新設、名称変更、廃止を行いたい。</p> <p>(1) 新設する部会</p> <p>① 育成部会 所管事項：2 級審判員育成・強化、育成年代審判育成・強化</p> <p>② 普及部会 所管事項：3～4 級審判員育成、審判普及</p> <p>(2) 名称・所管事項を変更する部会</p> <p>① 変更前：J リークラブ審判部会</p>

変更後：強化部会

所管事項：1級審判員強化、国際審判員強化(男子)

② 変更前：資格・登録・競技規則部会

変更後：競技規則部会

所管事項：IFAB/FIFA 競技規則、競技規則及びその精神の理解浸透、
競技会ルール(8人制、スモールサイドゲーム等)に関する事項

(3) 廃止する部会

① テクニカル部会 (FIFA 規則に基づき、審判委員会へ変更)

② レフェリーディベロップメント部会 (育成部会と普及部会に分割)

(参考) 継続する部会

指導者部会、女子部会、フットサル・ビーチサッカー部会

5. 各種委員会 委員選任の件

(決議) 資料 3

各種委員会の委員を、別紙の通り選任したい。

<参考>

定款

第 42 条 (各種委員会)

この法人の事業遂行のため必要があるときは、理事会の決議に基づき、各種委員会（常設委員会、専門委員会等）を置くことができる。

2. 前項の規定による各種委員会の組織及び運営に関する規程は、理事会が定める。

各種委員会組織運営規則

第 4 条 (組織及び委員)

各種委員会は、それぞれ委員長及び若干名の委員をもって構成する。

2 各種委員会の委員長及び委員は、本協会役員、地域及び都道府県サッカー協会役員のほか、本協会の事業に関し、知識、経験及び熱意を有する者のうちから、理事会の承認を経て会長が委嘱する。